## 能美市立辰口図書館ホール及び展示室 利用案内

利用施設 能美市立辰口図書館ホール及び展示室

利用目的 図書館の管理運営に支障がない限り、生涯学習、文化等に関する活動のために利用することができます。

利用制限 下記に該当する場合は利用できません。

- ①営利を目的とする利用
- ②政治活動又は宗教的活動を目的とする利用
- ③公の秩序又は風紀を乱す恐れがある利用
- 4 開館中の、読書の妨げとなるような振動を伴う音楽活動や上演等
- ⑤入場者から入場料その他これに類する料金(テキスト等実費相当額を除く)を徴収 する利用
- ⑥飲食等(館長がやむを得ないと認める飲食を除く)を伴う利用
- ⑦上記の他、図書館の管理運営上支障を及ぼすおそれがある利用

利用時間 9:00~21:00

上記時間内に準備から片付けまでを行ってください。

利用期間 連続した利用は、4週間以内とします(搬入・搬出を含む)。

利用人数 ホール (180 ㎡): 150 人まで

休館日 毎週月曜日・第3金曜日、年末年始(12月28日から1月4日)、蔵書点検期間

## 使用料

	区分	時間	使用料
ホール	午前	午前9時から正午まで	1,560円
	午後	午後1時から午後5時まで	2,610円
	夜間	午後6時から午後9時まで	2,610円
	全日	午前9時から午後9時まで	6,520円
展示室	辰口図書館にお問い合わせください		

<sup>※</sup>冷暖房の利用にあっては、使用料金の30パーセントを、冷暖房使用料として 使用料金に加算します。

申込方法 利用希望月の6か月前から利用希望日の3日前までの期間内に、「能美市立辰口図書館ホール等利用申請書」を辰口図書館まで提出してください。次表に該当する団体等は、 使用料(基本利用料、冷暖房使用料)を減免することができます。

区分	減免額
市または市教育委員会主催の行事に利用する場合	全額免除
市内の公共的団体等または社会教育関係団体が利用する場合	全額免除
市内の事業所が、従業者の福利厚生のために利用する場合	全額免除
市または市教育委員会の共催・後援を受けて利用する場合	50パーセント減額
催事のリハーサル、準備に利用する場合	30パーセント減額
その他館長が特に必要と認めるとき	館長が必要と認める額

利用の許可 「能美市立辰口図書館ホール等利用承認書」を通知します。

利用の打合せ事前に来館し、担当者と打ち合わせをしてください。

その際、利用に関する留意事項等をお伝えします(設営、管理、注意事項など)。

使用料ご利用終了後、速やかに使用料を納入してください。

利用の変更 申請内容等に変更または中止があった場合は、速やかに辰口図書館に連絡し、

・取消 「能美市立辰口図書館ホール等利用変更(取消)申請書」を提出してください。 利用の取消の申し出があった場合、使用料の納入については、次表のとおり取り扱います。

使用料の納入		
利用日の5日前までの申し出	納入なし	
上記以降の申し出	全額納入あり	

その他 利用期間中の展示作品等の管理は、監視員等を置くなど利用者が責任を持ってください。展示品保護のための特別な設備はありません。

お問合せ 〒923-1246

能美市倉重町戊41 能美市立辰口図書館

TEL:0761-52-8080 FAX:0761-52-0877